

随意契約結果書

| | |
|--|--|
| 物品等の名称 及び数量 | 筑後川吐出樋管（佐賀取水施設）耐震対策検討 |
| 契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 古賀 満 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号 |
| 契約締結日 | 令和 7年 4月 1日 |
| 契約の相手方の 氏名及び住所 | （独）水資源機構分任契約職 筑後川局長 |
| 契約金額 （消費税及び地 方消費税含む） | ¥0- |
| 予定価格 （消費税及び地 方消費税含む） | ¥0- |
| 随意契約による こととした理由 | 別紙のとおり |
| 備 考 | |

随意契約理由書

1. 件名：筑後川吐出樋管（佐賀取水施設）耐震対策検討

2. 随意契約の相手方：名称 独立行政法人水資源機構筑後川局
住所 福岡県久留米市東町4-2-1
電話番号 0942-34-7001

3. 目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 目的

本件は、佐賀河川事務所が管理する佐賀導水路筑後川吐出樋管において、耐震対策検討に係る補足検討及び河川協議資料の作成を行うものである。

2) 内容

本件は、佐賀河川事務所が管理する佐賀導水路筑後川吐出樋管において、耐震対策検討に係る補足検討及び河川協議資料の作成を独立行政法人水資源機構筑後川局に委託契約を行い実施するものである。

3) 随意契約に付する理由

本件は、筑後川吐出樋管（佐賀取水施設）に関する耐震対策検討に係る補足検討及び河川協議資料の作成を行うものであり、筑後川吐出樋管（佐賀取水施設）は、独立行政法人水資源機構との共同施設となっている。

独立行政法人水資源機構では先行して耐震対策の検討及び詳細設計を実施しており、さらには今回設計対象の共同施設は一体構造物となっているため、それぞれ分割しての耐震対策検討が不可能である。このことから、独立行政法人水資源機構に委託することにより効率的で効果的な本業務の遂行が可能と判断される。

契約については、令和7年4月1日付けで相手方との覚書を締結しているところであり、本覚書を根拠とし、本件を独立行政法人水資源機構に委託するものである。

契約にあたっては契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

佐賀河川事務所 管理課長